

2010年4月1日

兵庫トヨタ自動車株式会社 一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の概要

1. 計画期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日

2. 内 容

目標1：出産や子育てによる退職等による退職者について、求人募集の際、再雇用の声掛けを行う。

目標2：定期的な時短推進委員会の開催により所定外労働時間短縮への取り組み実施、「ノー残業デー」を設定し実施。

目標3：若年者に対するインターンシップによる就業体験機会の提供。

一般事業主行動計画

第1回：平成17年4月1日～平成22年3月31日

第2回：平成22年4月1日～平成27年3月31日

我が社の両立支援の取組（現在実施中または実施していた取組・実績など）

平成22年度

- ・ノー残業デーの設定（現在は施錠が19：30のため休止中）
- ・セコムによる施錠時間の管理により、長時間勤務を撲滅した
- ・生産性向上による残業時間の削減
- ・育児休業を取得する期間における労働者の確保
- ・パートタイマーの活用による欠員補充を実施

(復帰しやすい環境)

- ・退職時の復職希望聴取
- ・欠員の状況に応じた優先採用の実施
- ・大学3年生を対象としてインターンシップの受入れを実施
- ・整備学校1級課程学生の実習受入実施

以上